

2024年度
事業計画書

2024年3月27日

社会福祉法人すずらんの会

I. 基本理念・経営理念・運営基本方針

○基本理念

私達の願いは、地域社会の中で誰もがバリアフリーな暮らしを営む事が出来るようになることです。障害児者福祉の一翼を担う私達は、人の持つ無限の能力を信じ、それが十分に発揮されるような環境作りを目指します。

○経営理念

1. 私達は地域の一員となり、地域と手を携えて福祉の向上に貢献します。
2. 私達は広い視野に立ち、法人活動を通じて有用な福祉サービスを提供することにより、障害のある人たちの社会的自立を応援します。
3. 私達は常に開かれた法人経営を目指し、全てに公正かつ適切であることを誓います。

○2024年度法人運営基本方針

※(下線部：新規または変更事項等)

1. 利用者の地域生活を支える支援の実施
 - a) 就労支援のさらなる充実
 - ①企業就労への支援の充実
 - ・本人の希望や支援計画に基づき、適切な支援に取り組みながら、法人内各事業所や就労支援機関との連携等により、就労者輩出をすすめる。さらに就労後は、適切な定着支援により個々にあった就業生活を援助する。
 - ②施設内外の作業支援の適切な運営と活発化
 - ・日中活動先事業所では当該支援サービス委員会の施策とも連携しながら、利用者の工賃アップにむけた施設外就労先拡大や新たな作業開拓を実施する。また、作業上の安全面や品質管理のため職員の育成をはかる。
 - b) 地域生活支援のさらなる充実
 - ①グループホームの支援体制の整備
 - ・職員体制や緊急時体制を整備し、適正な事業所運営や安定的なサービス提供ができるようにする。
2. 利用者の人権を守る支援体制の構築と徹底
 - a) 利用者支援に係るルール等の適性運用の徹底
 - ①利用者中心の支援の構築
 - ・利用者対応指針の運用徹底・苦情解決や虐待防止システムの適切な運用・身体拘束に係るルールの厳守等により、適正な運用を徹底する。
 - ②災害及び事故発生時等の利用者の安全確保とサービス提供体制構築
 - ・BCPや福祉避難所の運用、防犯体制等について当該支援サービス委員会の施策とも連携しながら体制を整備し、訓練等も実施する。
3. 利用者のニーズに合ったサービスの提供
 - a) 適切なサービス提供の実現
 - ①個別支援計画に係るプロセス等の適正化
 - ・提供する支援サービスの根幹を担う個別支援計画を適正に実施する。(サビ菅 書類整備等)
 - ②事業所の環境整備
 - ・サービス提供に必要な環境の整備や改修等をおこなう。
 - b) 適切な事業所選択をするための支援
 - ①利用者や保護者等のニーズや状況にあった事業所の選択支援を適切におこなう。
 - ・利用者等のニーズや状況にあった事業所の移行を適切に支援する。
4. 職員の人材育成および質の向上
 - a) 職員の確保と育成
 - ①研修機会の充実と実施
 - ・リモートを活用した内外の研修計画と実施により、計画的な研修参加をすすめる。
 - ・虐待防止および感染症対策にかかる動画視聴を必須研修として全職員実施する。
 - ・当該支援サービス委員会による動画視聴での内部研修の在り方を検証する。
 - ②適切な新規職員採用
 - ・事業運営に支障をきたさない様、新規学卒および中途採用の職員を計画的に採用する。

- ③役割や職制に応じた職員育成
 - ・今後の法人運営の中核を担う職員への意識付けと育成について計画、実施をする。
 - ・将来的に幹部候補となる職員の育成計画を策定する。
- ④非常勤職員等の昇格のプロセスの明確化
 - ・年俸職員の正職員への登用、非常勤職員の正、年俸職員への登用についてのプロセスを整備し、実施する。
- 5. 適切かつ持続可能な法人運営
 - a) 安定した法人運営への取組み
 - ①報酬改定への対応
 - ・報酬改定による影響等の把握や新たな事業実施にむけた情報収集をおこない、対応する。
 - ②各種感染症等への対応
 - ・感染対策マニュアルや必要に応じて感染症に伴う実施方針を検討し、運用する。
 - ③制度や法人の規定類等の順守
 - ・定期事業所点検の実施や法律や制度に則った事業運営の把握、法人の規定類の整備をする。
 - ④中長期計画の検討
 - ・中長期計画の見直しにむけた検討を実施する。
 - ⑤会計事故再発防止対策の徹底
 - ・外部による会計監査、事務担当の異動等を継続して実施する。
 - ⑥事業運営状況の把握と対応
 - ・健全な事業運営がおこなわれるよう状況把握と適切な対応を検討し、実行する。また、施設整備計画の推進の一環として、ばれっと、すずらんの家、ワークショップ・SUNの再整備に向けた計画をすすめる。
 - b) フレンド移転に伴う該当事業所の整備
 - ①ワークショップ・フレンド移転のための情報収集
 - ・県道5 2号線の拡幅工事の進捗状況等を把握し、必要な対応を都度実施する。
 - ②移転予定地の有効活用
 - ・各事業所での野外活動の場等としての有効活用を検討し、実施する。
 - ・法人財産への組入れについて、情報収集等をおこない必要な対応をとる。
- 6. 地域福祉における社会的貢献
 - a) 地域における公益的な取り組み事業の実施
 - ①既存の公益的な取り組み事業の継続実施をする。
 - ②あらたな地域における公益的な取り組み事業を検討する。
 - b) 地域における福祉への理解の増進のための啓発活動の推進
 - ①イベントや関係機関との連携事業に積極的に参加する。
 - ②法人企画のイベントの内容や実施方法を検討する。

II. 実施事業

1. 第二種社会福祉事業

(1-1) 障害福祉サービス事業（障害者総合支援法・児童福祉法）

	事業所名	実施事業名（定員）
①	ワークショップ・フレンド	就労移行支援（15）、自立訓練（生活訓練）（15） 就労継続B型（10）、就労定着支援
②	相談支援センター・すずらん	特定相談支援、障害児相談支援
③	ワークショップ・SUN	就労継続支援B型（20）
④	ワークショップ・SUN横山	就労継続支援B型（20）
⑤	グリーンハウス	生活介護（20）、就労継続支援B型（40）
⑥	すずらんの家	生活介護（10）、就労継続支援B型（10）
⑦	タートル	生活介護（20）
⑧	フィルイン	生活介護（20）
⑨	ワークセンターやまと	就労移行支援（6）、就労継続支援B型（18） 自立訓練（生活訓練）（6）、就労定着支援
⑩	大和市障害者自立支援センター	就労移行支援（20）、就労定着支援 一般相談支援、特定相談支援、障害児相談支援
⑪	ホームすずらん	共同生活援助（62）、短期入所（1）
⑫	ぱれっと	児童発達支援・放課後等デイサービス（10）
⑬	ぱれっとやまと	児童発達支援・放課後等デイサービス（10）
⑭	あいあいS	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、移動支援

(1-2) 介護保険法

	事業所名	実施事業名
①	あいあいS	訪問介護、訪問介護相当サービス

2. 公益事業

	実施事業名等
①	大和市障害者自立支援センターの運営（大和市より指定管理受託）
②	大和市基幹相談支援センター（大和市より受託）
③	大和市虐待防止センター（大和市より受託）

2. 支援サービス委員会構成

理事長	統括	リスク管理・感染症対策委員会	法人全体のリスク管理及び統括、法人の中長期計画の実施調整・進捗状況の確認・見直し、必要な施策の立案等を行う。
		委員長	
		全体会： 7名 感染症対策作業部会： 12名	
	統括	苦情解決委員会	利用者等の要望の把握とサービスへの反映、客観的に良質なサービスの提供、検証結果を共有し、サービスの質の向上を目指す。
		委員長、委員： 10名	
		虐待防止委員会	
		委員長	
	統括	サービス向上委員会	利用者の立場に寄り添った支援がおこなえるよう支援等のあり方を具体的に示し、サービスの向上をはかることを目的とする。
		委員長、委員： 5名	
		就労支援委員会	
	統括	就労支援委員会	障害者の就労促進と工賃向上に取り組み、企業就労や福祉的就労等、ニーズに即した就労支援体制を構築する。
		委員長、委員： 4名	
		研修委員会	
		委員長、委員： 4名	
	統括	広報委員会	情報開示による法人運営の透明性の確保や法人活動の利用者、保護者、近隣、関係機関への情報発信をする。
委員長、委員： 5名			
人材採用推進委員会			
委員長、委員： 4名			
余暇支援委員会			
統括	余暇支援委員会	余暇支援活動事務局をサポートし、法人全体としての取り組みである余暇活動の向上と円滑な推進を図る。	
	委員長、委員： 6名		
	安全衛生委員会		
統括	安全衛生委員会	「すべての災害ゼロを目指して」、職場環境整備・職員意識の向上により、安全な職場環境の構築をする。	
	委員長、委員： 6名		
統括	イベント委員会	利用者、保護者、地域の皆様及び職員との相互交流を図り、地域に密着した福祉事業活動の展開の促進を図る。	
	委員長、委員： 6名		

IV. 2024年度理事会・評議員会等日程

1. 2024年度理事会・評議員会・監事監査日程

ア：日程の原則

区分		開催日決定の原則
監事監査	5月	第3月曜日
理事会	5月	監事監査から中7日以上経過した水曜日
	※6月	定時評議員会終了後 ※任期満了による理事改選時の理事長・業務執行理事の選任
	11月	第3水曜日
	3月	確定申告終了後（16日以降 可能ならば、水曜日）
評議員会	定 時	6月の第3金曜日（招集議決理事会から中14日以上経過）
	11月	招集議決理事会から中7日以上経過した第4金曜日
	3月	招集議決理事会から中7日以上経過した日（可能ならば、金曜日）

イ：2024年度の理事会・評議員会日程について

年	月	日	曜	時間	開催場所	会議等
2024	5	20	月	14:00	グリーンハウス	監事監査
		29	水	14:00	グリーンハウス	理事会
	6	21	金	14:00	健康文化センター	定時評議員会
	11	20	水	14:00	グリーンハウス	理事会
		29	金	14:00	健康文化センター	評議員会
2025	3	19	水	14:00	グリーンハウス	理事会
		28	金	14:00	健康文化センター	評議員会

以上

2 : 法人イベント開催と計画

イベント名	開催予定日	実施事業所・開催予定場所
ピュアハート 作品展	7月22日(月)～ 28日(日)	相模原市立市民健康文化センター
サロン コンサート	7月27日(土)	相模原市立市民健康文化センター
フェスタ すずらん	11月2日(土)	グリーンハウス
クリーン ウォーク	12月7日(土)	実施場所 : 事業所周辺 参加事業所 : ・ワークショップ・フレンド、グリーンハウス、 フィルイン、タートル、ぱれっと、ぱれっとやまと
	3月1日(土)	実施場所 : 事業所周辺 参加事業所 : ・すずらんの家、ホームすずらん、 大和市障害者自立支援センター ワークセンターやまと ワークショップ・SUN、ワークショップ・SUN 横山

5) 年間予定表

年	月	日	予定	備考	
2 0 2 4	4				
	5	20	監事監査		
		29	理事会		
	6	21	定時評議員会		
	7	22～28	ピュアハート作品展	市民健康文化センター あじさい会館	
		27	サロンコンサート		
	8				
	9	28	全体職員会議		
	1 1	10	1		創立記念日
		11	2	フェスタすずらん2024	
			20	理事会	
			29	評議員会	
1 2	7	クリーンウォーク			
	29～	年末年始休暇			
1	～3				
2 0 2 5	2				
	3	1	クリーンウォーク		
		19	理事会		
		28	評議員会		
		29	全体職員会議		

V. 制度及び報酬改定への対応計画

A：報酬・運営基準改定の影響について

2024年度は、3年毎の報酬改定期にあたり、大幅な報酬及び運営基準の改定が行われます。2024年度の事業計画及び予算策定時には、国・県・相模原市から十分な情報が提供されていないことから、予算については補正予算を編成することとし、事業所の運営体制等の変更につきましては、改定の内容を十分把握した後に、検討・実施させていただくことと致します。

B：事業継続に向けた取り組みの強化への対応

2024年度から、障害福祉サービス事業所は、災害被災時や感染症蔓延時においても利用者への必要なサービス提供が継続できる体制を構築する目的で、事業継続計画（BCP）を策定し、研修や訓練（シミュレーション）することが義務化されることになりました。

当法人としましては、2023年度から事業継続計画を策定するとともに、リスクマネジメント委員会を改称・改組した「リスク管理・感染症対策委員会」において、計画の見直し・研修の実施・訓練（シミュレーション）の実施を行うこととしました。

C：感染症対策の強化への対応

2024年度から、感染症対策を目的とした委員会の開催、指針の整備、研修の実施及び訓練（シミュレーション）の実施が義務化されることになりました。

当法人としては、リスクマネジメント委員会を改称・改組した「リスク管理・感染症対策委員会」に事業所から1名以上が参加する「感染症対策作業部会」を設置し、「新型コロナウイルス感染症に係る予防・対応マニュアル」を参考にした感染症対策指針の制定及び見直し、感染症対策に関する研修及び訓練（シミュレーション）を実施することとしました。

D：職員処遇改善への対応

2024年2月から、新たな職員処遇改善策が開始されたことから、2024年は全職員に対して、常勤換算で月額6千円相当のベースアップを実施することとしました。

他業種の給与引き上げはさらに大きいようですので、必要な人材が確保されるよう、更なる処遇の改善を検討していきたいと思っております。

以上

VI. 社会福祉法人すずらの会 地域における公益的な取組

事業名	実施事業所等	対象者等	実施頻度等	内容
職場定着支援	ワークショップ・フレンド	大和市民及び就労定着支援利用者を除く法人事業所からの一般就労者のうち、支援を希望する方。	通年	年会費をいただき、平常時は年1回以上職場等を訪問し、必要時はその都度自宅・会社訪問や面談を行い、就労が継続されるよう、また退職時の相談（会社との調整・障害福祉サービス利用調整・他）等を実施する。
就労者への余暇活動支援	余暇支援委員会	法人事業所から一般就労された方	通年	一般就労後、福祉サービスから離れ余暇活動の機会が少なくなった方に、余暇支援委員会が実施する法人利用者向けの余暇活動への参加による余暇活動を提供する。
地域交流イベントの開催	イベント委員会	地域住民・法人利用者	年1回	相模原市民健康文化センターとの共催等で、地域住民も参加可能なコンサート(年1回)と作品展(年1回)を開催し、地域住民との交流を図る。
障害者就労支援研修	就労支援委員会 研修委員会	本人・家族・企業・学校・障害福祉事業所等	年1回	就労支援に関する啓蒙・促進等を目的とした研修会を開催する。
ストーマ装置預かり事業	大和市障害者自立支援センター	ストーマ装置利用者	通年	自宅以外の場所にもストーマ装置を保管しておき、災害時に自宅の装置が利用できなくなった場合に備える事業。神奈川県オストミー協会県央支部との協定締結
高次脳機能障害者懇談会	大和市障害者自立支援センター	高次脳機能障害者と家族	月1回 (2時間)	高次脳機能障害者と家族の、気軽に相談したり、くつろげる機会・場として、神奈リハの協力（毎回コーディネーター派遣）を得ながら実施。毎回5～10名の参加を予定。
パソコン教室	大和市障害者自立支援センター	障害児者	月2回	インターネット等の普及により、情報弱者となりがちな障害者がPC操作を個別（2対1）で学ぶことができる事業。指導については、専門のインストラクターに委託をし、毎回6～8名の参加を予定。

※前年度と変更なし。新型コロナ等の感染拡大防止対応等で、変更や自粛をすることがあります。

Ⅶ. 就労計画と工賃計画

○就労計画（※前年実績は、2023年度末予想）

（単位：人）

事業所名		一般就労者数（人）		
		計画	前年実績	増減
ワークショップ・フレンド	就労移行	10	13	-3
	生活訓練	1	0	+1
	就継B	1	2	-1
	転職支援	2	2	0
ワークショップ・SUN		1	0	+1
ワークショップ・SUN横山		1	0	+1
グリーンハウス		1	0	+1
すずらの家		1	0	+1
ワークセンターやまと	就労移行	3	1	+2
	就継B	1	2	-1
大和市障害者自立支援センター	就労移行	10	15	-5
	相談	20	25	-5
合計	就労移行・就継B等合計	30	33	-3
	相談・転職支援合計	22	27	-5
	総合計	52	60	-8

○平均工賃計画（※前年実績は、2023年度末予想）

事業所名	事業	平均工賃月額（円／人・月）		
		計画	前年実績	増減
ワークショップ・フレンド	就労移行	25,000	30,760	-5,760
	生活訓練	20,000	24,900	-4,900
	就継B	34,000	37,463	-3,463
ワークショップ・SUN	就継B	45,000	45,868	-868
ワークショップ・SUN横山	就継B	45,000	48,647	-3,647
グリーンハウス	就継B	28,500	28,100	400
	生活介護 作業班			
		活動班	19,000	18,376
すずらの家	生活介護	5,800	5,605	195
	就継B	22,000	20,480	1,520
ターゲット	生活介護	21,900	21,200	700
	生活介護	4,167	7,000	-2,833
フィルイン	生活介護	10,185	9,347	838
ワークセンターやまと	就労移行	31,577	31,103	474
	就継B	25,275	25,692	-417
大和市障害者自立支援センター	就労移行	11,000	15,000	-4,000

※2024年度から、平均工賃月額の算出方法が変更されますが、2023年度の算出方法で得られた金額を掲載しています。